

祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会ロゴマーク募集要項

大分県と宮崎県、竹田市・豊後大野市・佐伯市・延岡市・高千穂町・日之影町の2県6市町等で構成される祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会では、原生的な自然と景観美、希少動植物の宝庫として知られる祖母・傾・大崩山系とその周辺地域を「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録することを目指し、活動しています。

平成28年8月にユネスコへの国内推薦が決定し、登録への期待が高まりつつあります。そこで本協議会では、さらなる機運上昇を図るとともに、より多くの方に活動を知っていただき、親しみをもっていただけるよう、ロゴマークを下記のとおり募集します。

1 募集作品

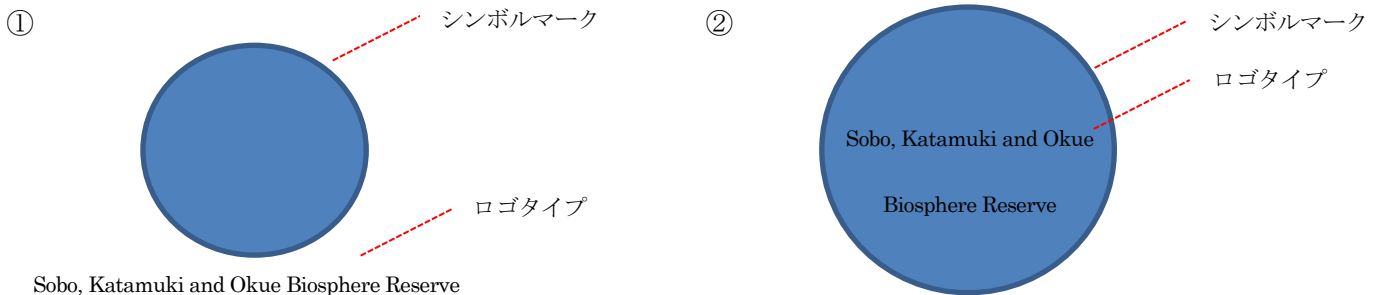
祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会のロゴマーク

※今後、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」の登録が決定した場合は、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」のロゴマークとして活用していきます。

2 募集内容

- (1) 親しみやすく、祖母・傾・大崩地域の自然や文化の特徴を表現したもの
- (2) 活動理念である「尖峰と溪谷が育む森と水、いのちの営みを次世代へ～自然への畏敬をこめて～」の特徴がイメージできるもの 「参考 HP : <http://sobokatamuki-br-council.org>」
- (3) シンボルマーク (図) と、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを表す「Sobo, Katamuki and Okue Biosphere Reserve」のロゴタイプ (文字) を組み合わせたもの (「一般の部」への応募の場合)

【ロゴマークの例】



- (4) 啓発グッズ (缶バッジ等)、ポスター、パンフレット、ホームページなどの広範囲に利用可能なもの
- (5) モノクロで使用してもデザインの趣旨が伝わるもの

3 募集期間

平成29年6月30日（金）まで

※郵送の場合は、締切日消印有効、メールの場合は締切日の午後11時59分までの受信有効とします。

※持参の場合は、締切日の午後5時までとします。

4 応募資格

プロ、アマ、年齢、住所地を問わずどなたでもご応募いただけます。ただし、日本国内在住者に限りま
す。

5 応募部門

【一般の部】

対象：どなたでも応募可

要件：シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたもの

※ロゴタイプ（文字）がない場合は、審査の対象になりません

【小中学生の部】

対象：小中学生

要件：シンボルマーク（図）のみでも可

6 表彰

【一般の部】

(1) 最優秀作品（採用作品） 1点 （表彰状及び賞金20万円）

(2) 優秀作品 2点 （表彰状及び賞金3万円）

【小中学生の部】

(3) 大分県知事賞 1点 （表彰状及び図書カード5,000円分）

(4) 宮崎県知事賞 1点 （表彰状及び図書カード5,000円分）

※未成年者の方が入賞となった場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要になります。

7 応募方法

①指定の応募用紙に応募部門及び必要事項（氏名、ふりがな、年齢、住所、職業または学校名、電話番号、メールアドレス、デザインのコンセプト・100字以内）を記入して、下記の【1】郵送又は持参の場合、または【2】電子メールの場合のいずれかにより応募してください。応募用紙は、祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会や「10 応募先」に記載された各市町のホームページからダウンロードできるほか、各市町の担当課窓口等にあります。

②応募用紙1通につき1作品とし、1人何点でも応募できます。

(小中学生は、【一般の部】、【小中学生の部】のどちらかの部門を選んで応募してください。複数の作品を応募する場合は、作品ごとに部門を選んでください。)

③グループで応募する場合は、代表者を1名決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

【1】郵送又は持参の場合

- ・指定の応募用紙と作品を「10 応募先」記載の窓口まで郵送又は持参してください。
- ・デザイン案を任意用紙(縦横15cm枠内・白色用紙)で作成した場合は、任意用紙を応募用紙の枠内に貼付して提出してください。
- ・作品の電子データをCD-Rで提出する場合は、CD-Rの表面に名前を記入してください。作品のデジタル画像は、GIF形式又はJPEG形式で、サイズは3MB以内とします。

【2】電子メールの場合

- ・メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙と作品の電子データを添付して送付してください。
- ・作品のデジタル画像は、GIF形式又はJPEG形式で、サイズは3MB以内とします。

8 審査及び結果発表

受賞作品は、祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会において決定し、平成29年9月頃に発表する予定です。

9 注意事項

- ① 応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
- ② 受賞作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞(採用)を取り消します。また、その恐れがあると認められた場合も受賞(採用)を取り消すことがあります。その場合、進呈した賞状・賞金は返還していただきます。
- ③ 採用作品の応募者は、本応募に際して提供した当該ロゴマークの著作権(著作権法(昭和45年法第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)を、本協議会に譲渡するものとします。
- ④ 採用作品の応募者は、本協議会が行う当該ロゴマークの修正に対して、著作権法20条に規定する同一性保持権の行使を行わないものとします。
- ⑤ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、全て応募者の責任となります。
- ⑥ 応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- ⑦ 応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。ただし、受賞者については、氏

名、住所（市町村名）、年齢及び職業（又は学校名・学年）を公表します。

- ⑧ 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工、商標登録を行うことが可能なフォントへの変更などを行う場合があります。また、手描きで応募された場合には、デジタル化を行います。
- ⑨ 採用作品については、商標登録の申請を予定しています。

10 応募先

(1) 郵送又は持参の場合（最寄りの窓口をご利用ください）

大分県竹田市役所商工観光課（Tel 0974-63-4807）

〒878-0011 大分県竹田市大字会々2250-1（花水月内）

大分県豊後大野市役所商工観光課（Tel 0974-22-1001）

〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地（市役所庁舎4階）

大分県佐伯市役所地域振興課（Tel 0972-22-3111）

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号（市役所庁舎2階）

宮崎県延岡市役所経営政策課（Tel 0982-22-7074）

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2-1（市役所本庁舎6階）

宮崎県高千穂町役場財政課総合政策室（Tel 0982-73-1260）（役場庁舎3階）

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13

宮崎県日之影町役場地域振興課（Tel 0982-87-3910）

〒882-0402 宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川3398番地1（役場庁舎1階）

大分県生活環境部自然保護推進室（Tel 097-506-3025）

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号（県庁舎別館5階）

宮崎県総合政策部中山間・地域政策課（Tel 0985-26-7035）

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10-1（県庁舎本館3階）

(2) 電子メールの場合

送信先アドレス：sobokatamuki.br.council@gmail.com

11 問い合わせ先

「10 応募先」と同じ